

第2510地区 第11グループ

函館東ロータリークラブ

会報

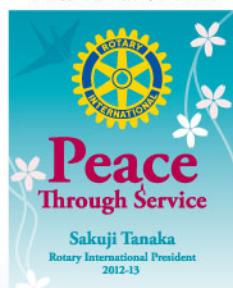
本日のプログラム

移動例会「観桜家族例会」

次週のプログラム 5月12日(火)

「北海道の観光について」 渋谷 和憲 会員

奉仕を通じて平和を
心・家族・地域・世界に平和の恩恵を



過去に学び 次世代への継承

2012~2013年度 会長 黒島 一生

第2709回 5月12日(日)

2012~2013

- 例会場/ホテル函館ロイヤル TEL(0138)26-8181(代)
- 例会日/毎週火曜日 12:30~13:30
- 事務所/ニチロビル4F TEL(0138)23-3870 FAX(0138)22-2251
- 会長/黒島一生 ●副会長/戸嶋浩 ●会長エレクト/池垣信一
- 幹事/佐藤真一 ●副幹事/五十嵐正
- 友好クラブ/青森東ロータリークラブ・長崎東ロータリークラブ

第2708回例会 2013年5月7日(火)天候 曇

■ロータリーソング 奉仕の理想

■司会 黒島 一生 会長

■今月の誕生日

13日 五十嵐正会員 22日 松井会員

■今月の結婚日

4日 國谷会員、5日 時田会員、佐藤真一会員、
佐藤正明会員、7日 福嶋会員、10日 宮崎徳三
郎会員、17日 石畠弘樹会員、18日 安保会員、
20日 林会員、21日 安田真也会員、23日 石畠
和亮会員、27日 黒島会員

■ビジター

米山奨学生 王 可(オウ カ)さん



■会長報告

米山奨学生王可さんのご紹介をカウンセラーの國谷会員お願ひいたします。

奨学金を支給いたします。

■委員会報告

1、会長エレクト；本日次年度委員会構成をメールボックスへ配布いたしました。14日午後6時半より当ホテルにて次年度委員長会議を開催いたしますので各委員会ご出席よろしくお願ひいたします。
2、広報・雑誌委員会：ロータリーの友5月号の紹介をいたします。

■幹事報告

1、次週例会は12日の観桜家族会へ変更しております。

2、本日の理事会は時間と場所を変更して午後6時半より割烹あべにて開催致します。

3、8日函館北RC早朝例会、10日函館五稜郭RC移動夜間例会、15日函館北RC夜間例会へ夫々例会変更しております。

「後見人制度について」

國谷 会員

1. 成年後見制度とはどのような制度か？

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身の回りの世話をするために介護などのサービスや



月間テーマ

施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要があっても自分でこれらのことをするのが難しい場合があります。このような判断力の不十分な方々を保護し支援するのが成年後見制度です。

2. 法定後見制度の種類と利用例

(1) 後見(判断能力が全くない方)

本人は5年ほど前から認知症の症状が見られるようになり、2年前からは入院しています。ある日、本人の弟が死亡し、本人が弟の財産を相続することになりました。弟には負債しかなく困った本人の妻は本人のために相続放棄の手続きを取りたいと考えました。

(2) 保佐(判断能力が著しく不十分な方)

本人は一人暮らしをしていましたが、最近認知症の症状がすすみ、買い物の際に1万円札をだしたか5千札を出したかわからなくなることなどが多くなり、日常生活に支障がでてきました。そこで本人は隣県に住む長男と同居することになり今まで住んでいた自宅の土地・建物を売却することになりました。

(3) 補助(判断能力が不十分な方)

本人は最近、訪問販売員から必要なない高価な品物をいくつも購入するなど、軽度の認知症の症状が見られるようになりました。ある日、同居中の次女が外出している間に、訪問販売員に勧められ、定期預金を解約して必要なない高額の呉服を何枚も購入していました。

3. 禁治産、準禁治産の制度はどうなったか？

禁治産および準禁治産者の宣告を受けている人（禁治産者、準禁治産者）は、平成12年4月からそれぞれ「成年被後見人」および「被保佐人」とみなされます。禁治産者や準禁治産者は、戸籍に記載されています。平成12年4月以降は、東京法務局の後見登録課で登記されるようになり、戸籍に記載されなくなりました。ところが、平成12年4月以前に戸籍に記載された人は戸籍に記載されました。

そこで、本人、配偶者、四親等内の親族、成年後見人、保佐人は、戸籍から登記への移行の登記申請をすることが出来る。この登記がされると、登記官から本人の本籍地の市区町村へ通知がなされ、

過去に学び 次世代への継承

禁治産および準禁治産の記載の無い新しい戸籍が作られます。

4. 成年後見人等にはどのような人が選ばれるか？
成年後見人等は、家庭裁判所が選任することになります。

平成23年の選任状況（最高裁判所事務総局家庭局の資料による）

1. 子供など親族	8462件
2. 司法書士	4872件
3. 弁護士	3278件
4. 社会福祉士	2740件

5. 後見支援信託制度について

近時、後見人が本人の財産を使い込んだり、横領したりすることが社会問題となっております。このような現状を踏まえ、函館家庭裁判所でも、一定額以上の預貯金などの流動資産を持っている成年被後見人については、後見支援信託制度を利用するよう促すようになりました。具体的には、裁判所が推奨する信託銀行に殆どの現金・預貯金を信託させ、後見人には、200万円程度の預貯金しか管理させないというものです。裁判所が推奨する信託銀行の受入最低額が1000万円というところが多いですので、1200万円以上預貯金がある成年被後見人は、この後見支援信託を利用させられる可能性が大きいです。

私が、最近経験したケースですと、依頼者の母が、かなり重い認知症で、医療給付金を生命保険会社から受取るのに、生命保険会社が後見人を選任するようご子息（依頼者）に指示。成年後見人は、そのご子息（依頼者）がふさわしいだろうということで、成年後見人候補者として、そのご子息を指定して申立てたところ、まずは、職業後見人として私が就任し、その後、私が後見人として信託銀行と信託契約を結び、成年被後見人の財産の大部分を信託銀行に信託。手持ち預金を200万円程度に整理した時点で当初候補者であったご子息にバトンタッチしたというものです。裁判所ではこのような、当初司法書士などが後見人をして信託手続などが済んだところで親族へバトンタッチする方式をリレー方式と呼んでいます。

6. 意任意後見制度とはどのような制度か？

本人が十分な判断能力があるうちに、将来、判断能力が不十分な状態になった場合に備えて、あらかじめ自らが選んだ代理人（任意後見人）に、

■ニコニコボックス

黒島会長、佐藤真一幹事 本日の卓話、國谷会員宜しくおねがいします。
田中治会員 皆さま、おひさしぶりです。
宮崎あけみ会員 今月も宜しく
石畑弘樹会員 親睦活動委員の皆様ごくろうさまです。
吉川会員、佐藤雄喜会員 月始めです。國谷会員本日の卓話宜しくお願ひ致します。
五十嵐正会員 会長・幹事あと2ヶ月です
佐藤美子会員、吉村会員、松山会員 國谷さん本日の卓話よろしくお願ひします。
國谷会員、長谷川会員 結婚祝のお花ありがとうございます。

大森稻荷神社

小野 孝良 会員
大森町22-6 電話 22-2637

自分の生活、療養看護や財産管理に関する事務について代理権を与える契約（任意後見契約）を公証人の作成する公正証書で結んでおくというものです。

そうすることで本人の判断能力が低下した後に、任意後見人が任意後見契約で決めた事務について家庭裁判所が選任する任意後見監督人の監督のもと本人を代理して契約などをすることによって、本人の意思に従った適切な保護・支援をすることが可能になります。

(1) 種類

①将来型・・・財産管理に関する任意代理契約を結ばないタイプ

②移行型・・・任意代理契約+任意後見契約

③即効型・・・契約即、後見監督人選任申立

(2) 契約の締結

①継続的見守り契約・・・月に1度本人に面談し本人の健康状態や生活を見守る。

②財産管理契約・・・判断能力の衰えは無いものの、身体が不自由になり財産管理ができなくなった際に効力が生じるように作成 ライフプランなども盛り込む

③任意後見契約・・・判断能力が不十分になつた場合に後見監督人が選任された時点で効力が生じる

④死後事務委任契約・・・菩提寺・親族等への連絡事務、通夜・告別式・埋葬・永代供養に関する事務家財道具の処分に関する事務、行政官庁等への届出事務など被後見人が死亡し後見が終了しても引き続き本人を代理して手続きをするための契約

4種類の契約を同時に結ぶことが多い

(3) 意任意後見制度の課題

●委任事項に照らして著しく高額の報酬が定められた場合

●当初の契約で定められていない権限を任意後見人に追加的に付与できない

●親族間に争いがある場合に、任意後見制度が、他の親族が申し立てる法定後見に対する対抗手段として利用されている

●財産管理契約で本人の代理をし、任意後見開始が相当と思われるケースでも任意後見監督人に監督されることを嫌って任意後見監督人の申立をしない

松井会員 会長・幹事頑張って下さい。

原会員 いよいよ会長・幹事あと2ヶ月となりましたね。吉田恵美子会員、新保会員、渋谷会員、今井会員、山谷会員、吉田昇会員、宮崎徳三郎会員、宮崎裕之会員、堀会員、林会員、小野会員、池垣信一会員、平井会員、南部会員、明木会員、安田真也会員 月始めです。

■広告料 (有)フォトスタジオ嵯峨 松井久男会員

宮崎容器(株) 宮崎徳三郎会員

(株)ヤマヤ宮崎商店 宮崎裕之会員

(株)ホテル函館ロイヤル 南部知正会員

■出席報告

・5月7日(火) 47名中出席32名(免除2名)

・4月20日(土) 出席率74.47%

(株)みちのく銀行函館支店

佐藤 正明 会員
千歳町9-10 電話 23-8101